

障がい者に関する特別措置について

【団体責任者用】

英検では目や耳・肢体などが不自由な方には特別措置を講じています。

特別措置を希望する場合は、受験申込と同時に「特別措置申請書」の提出が必要となります。

「特別措置要項・対応の流れ」、「特別措置対応一覧」を熟読の上申請してください。

障がい者特別措置係 TEL: 03-3266-6507 FAX: 03-3266-6567

お問い合わせ時間 午前9:30～午後5:30(土・日・祝日を除く)

特別措置要項

受験方法	特別措置の対象級	受験上の注意	
準会場受験	2級～5級	特別措置資材を必要とする措置は日曜日実施・金曜日実施を原則とする	
本会場受験	一次試験 1級～4級 (5級は実施しない)	各都道府県の県庁所在地での受験を原則とする	
	二次試験 1級～3級	A日程のみ	2017年度第1回 7月2日
			2017年度第2回 11月5日 2017年度第3回 2018年2月18日
		各都道府県の県庁所在地での受験を原則とする	

申請受付期間 8月7日(月)～9月15日(金) 必着

- 二次試験のみに対応が必要な場合も、お申し込みと同時に申請が必要です。
- 実施環境の設定、試験資材の用意が必要なため、期限を過ぎた申請については対応いたしかねます。

申請時の注意

- 障害程度等級の有無などにより、申請できる特別措置の内容が異なります。
- 「特別措置対応一覧」を熟読の上、申請してください。
- 申請後の措置内容の変更はできません。
- 試験監督者は移動や試験の補助のみ行います。トイレや体位固定などに介助が必要な方は介助者をご自身で確保し、申請してください。
- 使用機器につきましては本人の持参使用のみです。
- 申請書にある許可機器以外の使用は原則禁止します (ipad等の電子機器は使用禁止)。
- 2016年第1回より2級に、2017年度第1回より準2級・3級にライティングテストを導入しています。各級の形式については英検ウェブサイト、措置の内容については「特別措置対応一覧」をよくご確認ください。
- 4級・5級のスピーキングテストの詳細については英検ウェブサイトをご確認ください。

申請方法

団体準会場申込	①インターネット 団体責任者・先生用 ログインサービス	「申込状況確認」画面を印刷し、「特別措置申請書(以降申請書)」と一緒にFAX:03-3266-6567 または郵送
	②FAX	申請書と「団体受験申込書兼請求書」をFAX:03-3266-6567に送信 ※申込専用FAX:03-3266-8600とは異なり、受付確認FAXは送られません。 「受付通知」は宅配便で届きます。
	③郵送	申請書を「団体受験申込書兼請求書」と同封の上郵送
団体本会場申込	郵送	申請書を当該受験者の願書に添付し、「団体受験申込書兼請求書」と同封の上郵送
個人申込	①インターネット	「申込状況確認」画面を印刷し、申請書と一緒にFAX:03-3266-6567、または郵送 ※楽天ペイでのお支払いはできません。
	②書店	申請書を願書・書店払い込み証書と共に同封の上郵送
※CBT受験およびコンビニ申込は選択できません。		

特別措置対応の流れ

受験申込・特別措置申請

特別措置の内容決定

申請書に不備がある場合や申請内容を認証できない場合に限り協会より問い合わせいたします。

		事前準備	試験当日	試験後
一次試験	準会場受験	●特別措置資材の受領 通常の試験資材とは別送で届きます ※視覚・聴覚用の特別措置資材には二次試験時に受付で提示する手紙を同封します	●試験実施 特別措置資材を使用して実施する場合は同封する「特別措置 準会場実施マニュアル」に従って実施してください	●答案返送 受験者がマークシート以外の解答方法で解答した場合は、解答をマークシートに転記した上で、一般受験者の答案とあわせて返送してください
	本会場受験	●受験票の受領・配布 特別措置の対応が可能な会場をご案内します ※希望受験地と異なる場合がありますので予めご了承ください ●受付で提示する手紙の受領・配布 特別措置の対象者は受付で特別措置受験である旨の手紙を提示し申し出ることになっています	●本会場にて受験 ※希望受験地と異なる場合がありますので予めご了承ください ※特別措置受験である旨の手紙を受付で提示し、申し出てください	
1 級～3 級の一次試験合格者および一次試験免除者				
二次試験	本会場受験	●受験票の受領・配布 特別措置の対応が可能な会場をご案内します ※希望受験地と異なる場合がありますので予めご了承ください ●受付で提示する手紙の受領・配布 特別措置の対象者は受付で特別措置受験である旨の手紙を提示し申し出ることになっています ※視覚・聴覚の準会場実施団体へは一次試験の特別措置資材に同封しています	●本会場にて受験（A日程） ※希望受験地と異なる場合がありますので予めご了承ください ※特別措置受験である旨の手紙を受付で提示し、申し出てください	

点字による受験者への特別措置について

- 点字は日曜日実施（本会場・準会場）のみとし、5級を除いた1～4級受験とします。
- 点字機器は、1級～3級ではパーキンスの使用を許可し、4級は点字板の使用とします。
（いずれも受験者が持参してください）
- 出題は4級では第1級点字（フルスペル）、3級より上位級では第2級点字（縮約使用）とします。
- 2017年度からは、原則として特別支援学校中学部英語点字教科書で導入されるUEBを使用します。
ただし、ライティングの解答については旧点字を使用しても構いません。

障がい者に関する特別措置対応一覧

種類	特別措置の対象者	一次試験		二次試験(1～3級のみ)		許可事項
		特別措置の内容	試験教室	試験時間	特別措置の内容	
視覚	全盲	点字(1～4級、日曜日用のみ) 点字の問題冊子を使用して受験し、点字用解答用紙に解答します。 3～4級のリスニング第1部ではイラストを用いず、イラストの日本語説明文に置き換えます。	別室	1.5倍	点字 点字の問題カードを使用して受験します。イラストについては、イラスト説明文で代用します。	黙読時間・考慮時間の延長措置あり(級により異なる) ●点字機器の持参使用 ●ルーベ・拡大機器等の持参使用 ●照明機器等の持参使用 ●介助者の同伴(試験中は除く)
	弱視(障害程度等級が6級より重度)	拡大墨字A3 弱視用のA3問題冊子(25Pゴシック系文字)を使用して受験し、同サイズの文字解答用紙に書き込む方法です。 3～5級のリスニング第1部ではイラストを用いず、イラストの日本語説明文に置き換えます。			拡大墨字A3 弱視用のA3問題カード(25Pゴシック系文字)を使用して受験します。イラストにはイラスト説明文が付記されています。	
		普通墨字A4 弱視用のA4問題冊子(18Pゴシック系文字)を使用して受験し、同サイズの文字解答用紙に書き込む方法です。 3～5級のリスニング第1部ではイラストを用いず、イラストの日本語説明文に置き換えます。			普通墨字A4 弱視用のA4問題カード(18Pゴシック系文字)を使用して受験します。イラストにはイラスト説明文が付記されています。	
	上記以外の視覚障がい	一般墨字(オプテスコップ使用) 通常問題のコピー(A4)をオプテスコップで拡大して受験します。解答は直接問題に○つけ、または記入して提出します。	普通墨字(オプテスコップ使用) 弱視用のA4問題カード(18Pゴシック系文字)をオプテスコップで拡大して受験します。 事前に機械の設置が必要なため、別室での受験になります。	通常		
聴覚	障害程度等級が6級以上の聴覚障がい者	テロップ リスニングテストを音声でなく文字で映し代替します。 ※機器はDVDプレイヤー・テレビモニターを使用のこと(パソコン再生不可)	別室	DVDは放送の1.5～2倍	筆談 面接委員からの指示や質問はフラッシュカード(FC)で示されます。受験者は、リーディングについては自ら発話。Q&AについてはFCを見て質問に対する応答を英文で書いて答えます。	応答記入時間を設定(級・設問ごとに異なる)
	上記以外の聴覚障がい者	強音放送 リスニングテストを別室にてボリュームを上げて聞きます。	別室	通常	FC+口話 面接委員からの指示や質問はフラッシュカード(FC)で示されます。受験者は、リーディングについては自ら発話。Q&AについてはFCを見て質問に対する応答を口頭で行います。	フラッシュカード提示のため通常時間より長くなる
		座席配置 スピーカー近くに座席を配置して受験します。	一般同室	通常	大声 通常通りの面接を行います。聞こえ具合を考慮し、面接委員からの質問や指示を大きめの声で行います。	通常
養護関係(肢体不自由)	障害程度等級が4級以上の上肢障がい者で書字ができないまたは著しく困難な者	チェック解答(時間延長あり) 上肢が不自由なためマークシートではなく問題冊子に直接○つけ、または記入して提出します。問題冊子は事前申告にあわせ、拡大版(A3)と普通(A4)の二種類あります。	別室	1.5倍	優先受験 受験者の不自由の度合いを考慮して、あらかじめ受験者情報を印字した面接カードを用意し、直接面接室に誘導し、優先的に面接を受けてもらう措置です。面接の実施方法・評価方法は通常通りです。	●机の持参使用 ●車椅子の持参使用 ●介助者の同伴(試験中は除く) ●乗用車での来場
	上記以外の上肢障がい者	口述解答(4・5級のみ) 上肢が不自由なため自力での解答が困難な場合に、受験者が口述した正解の選択肢No.を、監督者がマークシートに転記する解答方法です。 ◆ライティングがある3級以上は対象としません。	別室	通常		
		チェック解答(時間延長なし) 上肢が不自由なためマークシートではなく問題冊子に直接○つけ、または記入して提出します。問題冊子は事前申告にあわせ、拡大版(A3)と普通(A4)の二種類あります。	一般同室	通常		
	下肢障がい者(車椅子)	一般と同一 試験会場内での移動や座席の配置等に配慮が必要です。会場設備により誘導・座席配置・別室受験などを設定します。	一般同室または別室	通常		
養護関係(病弱・その他)	病弱	一般と同一/別室受験★ 受験者の状況により、誘導・試験教室の配慮、座席配置、別室の準備等の措置を講じます。別室でも複数人数になることがあります。	一般同室または別室	通常	優先受験 受験者の不自由の度合いを考慮して、あらかじめ受験者情報を印字した面接カードを用意し、直接面接室に誘導し、優先的に面接を受けてもらう措置です。面接の実施方法・評価方法は通常通りです。	●机の持参使用 ●車椅子の持参使用 ●介助者の同伴(試験中は除く) ●乗用車での来場
	発達障がい、その他					
	音声言語障がい(器質性・運動障がい性)	通常受験			筆談★ 受験者の状況により、リーディングについては自ら発話。Q&Aについては質問に対する応答を英文で書いて答えます。	応答記入時間を設定(級・設問ごとに異なる)
	音声言語障がい(吃音症・その他)	通常受験			発話への配慮★ 話がつまる、大きな声でないなどの状況を面接委員に伝え、注意して聞くよう配慮します。面接の実施方法・評価方法は通常通りです。	通常
					発話への配慮★ 話がつまる、大きな声でないなどの状況を面接委員に伝え、注意して聞くよう配慮します。面接の実施方法・評価方法は通常通りです。	通常

※受験に必要な機器は受験者の持参使用とし、協会では手配いたしません。また、許可事項に記載以外の電子機器(ipadなど)の使用は認められません。

※措置の内容に★マークがついている措置については、申請書の「特記事項」欄または別紙に詳細と、措置が必要な理由が書かれている診断書の添付が必要です。措置の適用可否については、審査の上、判断します。診断書の有効期限は発行日から1年間とします。

※措置の内容に◆マークがついている措置については、3級以上でライティング解答を自書できない場合、原則として協会が準備するタブレットPCによる受験を認めます。事前に機器の確認・同意書の提出の上、審査が必要なため申込締め切りの1ヶ月前までに必ず特別措置係まで電話にて問い合わせください。

2017年度 第2回 英検 特別措置申請書

9月15日(金) 必着

ふりがな		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	受験級	
申請者氏名					
<input type="checkbox"/> 団体申込	団体番号		団体名		
<input type="checkbox"/> 本会場申込	<input type="checkbox"/> 準会場申込	月	日()	実施分	
<input type="checkbox"/> 個人申込					

1 視覚

(Oをつける)

障害等級	申請する措置	機器の持参使用	特記事項
あり	視覚	点字板 ルーペ オプチスコープ 照明機器	
	等級		
なし	文字による解答	⇒ 優先受験	

2 聴覚

(Oをつける)

障害等級	申請する措置	機器の持参使用	特記事項
あり	聴覚	マイク付き補聴器 補聴器	
	等級		
なし	座席配置	⇒ 大声	"右耳失聴、左耳難聴"等のコメントは特記事項に記入してください。

【個人情報について】

受験申込の際にご記入いただく個人情報は、試験の円滑な実施、および英語検定統計のために利用いたします。また、これ以上の目的に利用する場合は、新たに皆さまの同意を得た上で行います。お預かりした個人情報は、第三者に提供することはありません。業務運営に際し、委託先に預託することがあります。ご本人から開示、訂正、追加または削除のお申し出については下記連絡先窓口にお申し出ください。個人情報の当協会へのご提供は、ご本人の任意ですが、当協会の受験者登録に必要な情報が提供されない場合、申込を辞退されたものとみなす場合もありうることを予めご承知おきください。団体を通して申し込みをした受験者の成績は、団体成績表をもって団体責任者の皆様に開示されますことを予めご承知おきください。

個人情報保護管理者: 当協会総務部長 個人情報の取り扱いに関する連絡先窓口: 公益財団法人 日本英語検定協会・情報セキュリティ管理委員会

<https://uketuke.eiken.or.jp/privacy21/>
上記を理解し、同意して申請いたします。

FAX送信先 03-3266-6567(申込書類と一緒に送付すること)

2017年度 第2回 英検 特別措置申請書

9月15日(金) 必着

ふりがな		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	受験級	
申請者氏名					

<input type="checkbox"/> 団体申込	団体番号		団体名	
-------------------------------	------	--	-----	--

<input type="checkbox"/> 本会場申込	<input type="checkbox"/> 準会場申込	月 日 () 実施分
--------------------------------	--------------------------------	-------------

<input type="checkbox"/> 個人申込

3 養護関係① 肢体不自由

(○をつける)

障がいの状況		申請する措置		希望する措置
		一次	二次(1級~3級のみ)	
上肢障がい	障害等級 上肢	チェック解答	拡大A3・時間延長 普通A4・時間延長 拡大A3・通常時間 普通A4・通常時間 ⇒優先受験 (面接の実施方法・評価方法は通常通り)	机の持参使用 介助者の同伴(試験中は除く) 乗用車での来場
	等級	口述解答(代筆) 4級・5級のみ		
体幹機能障がい・ 下肢障がい	独歩可能 (杖の使用など含む)	一般と同一 (誘導・試験教室の配慮)	⇒優先受験 (面接の実施方法・評価方法は通常通り)	その他⇒特記事項に記載
	車椅子使用	※歩行困難な受験者にはエレベータ設備のある会場または1階に試験室のある会場を指定する。 ※車椅子使用の受験者は座席配置の考慮をする。		
特記事項				

4 養護関係② 病弱・その他

(○をつける)

障がいの状況		申請する措置		希望する措置
		一次	二次(1級~3級のみ)	
病弱	障害等級	一般と同一(誘導・試験教室の配慮)	⇒優先受験 (面接の実施方法・評価方法は通常通り)	介助者の同伴(試験中は除く) 乗用車での来場
	あり	座席指定 別室受験★		
発達障がい・その他	等級	その他(特記事項に希望を記入)		
	なし			
音声言語障がい	器質性・運動障がい性	通常受験	筆談★	
	吃音症・その他	通常受験	発話への配慮★	
※措置の内容に★マークがついている措置については、申請書の「特記事項」欄または別紙に詳細と、措置が必要な理由が書かれている診断書の添付が必要です。措置の適用可否については、審査の上、判断します。		特記事項		

【個人情報について】

受験申込の際にご記入いただく個人情報は、試験の円滑な実施、および英語検定統計のために利用いたします。また、これ以上の目的に利用する場合は、新たに皆さまの同意を得た上で行います。お預かりした個人情報は、第三者に提供することはありません。業務運営に際し、委託先に預託することがあります。ご本人から開示、訂正、追加または削除のお申し出については下記連絡先窓口にお申し出ください。個人情報の当協会へのご提供は、ご本人の任意ですが、当協会の受験者登録に必要な情報が提供されない場合、申込を辞退されたものとみなす場合もありうることを予めご承知おきください。団体を通して申し込みをした受験者の成績は、団体成績表をもって団体責任者の皆様へ開示されますことを予めご承知おきください。

個人情報保護管理者: 当協会総務部長 個人情報の取り扱いに関する連絡先窓口: 公益財団法人 日本英語検定協会・情報セキュリティ管理委員会

<https://uketuke.eiken.or.jp/privacy21/>

上記を理解し、同意して申請いたします。

FAX送信先 03-3266-6567(申込書類と一緒に送付すること)